

国立国会図書館による有償の電子書籍・電子雑誌等の 収集と閲覧提供についての提案

はじめに

日本電子出版協会（JEPA）がこれまで行なってきた電子配信に関する調査・研究、および実際の配信を通じて得られた経験に基づいて、国会図書館（NDL）が有償の電子書籍・電子雑誌等（以下「資料」）の収集とその閲覧提供を推進するにあたり、以下のとおり提案致します。この提案は、日本の文化的資産であるデジタル資料を永久に保管する機能と、国民の知る権利を担保する機能を分けて捉え、前者は出版者が義務として無償でNDLに納入するものとし、後者は出版者がNDLにサービスとして有償で提供するものとします。

資料の収集について

各出版者はNDLに対し、電子配信を行う全ての資料のDRMの無い汎用的形式のデータを、無償にて納入する義務を負います。NDLは納入されたデータを、商業的な配信が停止されるか著作権が消滅するまでは、館内閲覧を含めて一切開示することなく、後世のためにダークアーカイブとして保管します。また、NDLは、同データをナビゲーションに活用し、公開されている資料への効果的な誘導を実現します。

資料の館内閲覧について

NDLは、各出版者と話し合い、適正な価格と条件で利用契約を締結し、出版社あるいは配信業者を通して上記の資料をNDL館内での閲覧に提供します。

本提案の目的・狙い

- ・ 保管されたデータはどこにも開示されないことが担保されるため、各出版者の了解が得やすい。また、論議のある代償金が不要となり、無料で収集可能。
- ・ 配信用の専用形式ではなくDRMなどがない汎用形式で保管するため、技術環境が大きく変わる後世においても閲覧が担保される。また、NDL管理下の設備により確実に保管が可能。
- ・ 閲覧においては、各資料に適した機能（検索・リンクなど）や表現（動画・音声など）が可能。
- ・ ナビゲーションにおいては、これまで不可能だった全資料の全文検索を含む様々な検索が可能となり、文化的資産の発見が高度に実現する。
- ・ 結果として、NDLによる保管と閲覧の双方が強力に推進される。

日本電子出版協会とは

日本電子出版協会（Japan Electronic Publishing Association <http://www.jepa.or.jp/>）は、1986年、出版社、書店、印刷会社、コンピュータ会社、ソフトウェア会社などを中心に、電子出版の普及啓蒙を目的として設立されました。30年余に渡る活動の中には、CD-ROM仕様策定、Unicodeフォントの普及活動、書籍XML構造の策定、読書端末の普及促進、辞書データ形式、EPUB3日本語拡張仕様の策定などがあります。会員社136社。

<報道関係お問い合わせ先>

日本電子出版協会 事務局 〒101-0061 千代田区三崎町2-9-2 東京歯科大南棟4F

TEL 03-3556-5224 FAX 03-3556-5259 E-MAIL: sampei@jepa.or.jp

事務局長 三瓶 徹（さんぺい とおる）

以上